

次期総合計画・都市計画マスタープラン

地区まちづくり会議報告書概要

1 概要

地区まちづくり会議報告書は、次期総合計画（区別基本計画を含む）及び都市計画マスタープランの策定に当たり、22の地区まちづくり会議において、地区の課題とその対応方策について検討され、とりまとめられたものです。

まちづくり会議

日頃から、地区のまちづくりの課題に対して、自主的に話し合い、解決に向けた取組を行っている、公共的な団体の委員で構成された会議体

2 検討の方法

検討の手法や進め方は、地区の状況や意向により異なるものの、まちづくり会議の委員により、4～5回の会議で、主にグループワーク方式で行われました。

3 報告書の構成

報告書には、概ね10の分野ごとに、地区の現状と課題、その対応方策が記載されています。

また、各地区において、特に重要な1～2の分野名に【重点】と記載されており、その重点分野の中でも特に取り組むべき1～2の対応方策に「 」が付けられています。

なお、報告書は、各地区まちづくり会議において提案のあった意見が、基本的に全て記載されております。

4 報告書の取扱い

この報告書は、各地区における今後のまちづくりの方向性のポイントになるものであり、次期総合計画（区別基本計画を含む）及び都市計画マスタープランの策定に当たっては、この内容を踏まえて検討を進めてまいります。

2 地区まちづくり会議結果概要

(1) 開催概要

地 区		開催回数 (回)	人 数(人)	その他	
1	緑 区	橋本	4	21	
2		大沢	4	23	
3		城山	4	23	
4		津久井	6	24	
5		相模湖	4	29	
6		藤野	4	24	
7	中 央 区	小山	5	24	
8		清新	5	21	
9		横山	4	22	
10		中央	4	25	
11		星が丘	4	22	
12		光が丘	4	28	
13		大野北	5	26	
14		田名	4	25	
15		上溝	4	25	
16	南 区	大野中	5	24	
17		大野南	5	25	
18		麻溝	4	27	
19		新磯	5	30	
20		相模台	5	29	
21		相武台	5	20	
22		東林	5	24+13	まちづくり会議の委員に加え各自治会長も出席
合計		99	554		

(2) 重点分野

地 区		都市計画・ 都市整備	道路・ 交通	住環境・ 生活環境	自然・ 環境	産業・観光・ 商店街	安全・ 安心	健康・医療・ 福祉	教育・子 育て	生涯学習・文 化・スポーツ	地域コ ミュニティ	その他
1	緑 区	橋本										
2		大沢										
3		城山										
4		津久井										
5		相模湖										
6		藤野										
緑区合計		3	3	0	0	0	1	2	2	0	0	1
7	中 央 区	小山										
8		清新										
9		横山										
10		中央										
11		星が丘										
12		光が丘										
13		大野北										
14		田名										
15	上溝											
中央区合計		3	5	0	0	3	0	1	0	2	4	0
16	南 区	大野中										
17		大野南										
18		麻溝										
19		新磯										
20		相模台										
21		相武台										
22	東林											
南区合計		1	4	0	1	0	2	0	3	1	2	0
合 計		7	12	0	1	3	3	3	5	3	6	1

(3) 対応方策

地 区	都市計画・都 市整備	道路・ 交通	住環境・ 生活環境	自然・ 環境	産業・観光・ 商店街	安全・ 安心	健康・医療・ 福祉	教育・ 子育て	生涯学習・文 化・スポーツ	地域コ ミュニティ	その他	合計
緑区	25	38	32	25	45	39	33	29	23	32	7	328
中央区	17	60	30	30	27	51	36	48	26	44	0	369
南区	12	44	26	17	31	45	23	32	10	22	9	271
合 計	54	142	88	72	103	135	92	109	59	98	16	968

地区まちづくり会議の進め方について

1. 概要

- ・現在の総合計画及び都市計画マスタープラン（以下「現計画」という。）は、平成22年に策定し、現計画に基づきまちづくりを進めてきました。
- ・現計画の計画期間が平成31年度で終了することから、次期総合計画（区の計画含む）及び都市計画マスタープラン（以下「次期計画等」という。）の策定に向けた取組を進めています。

2. 検討の目的

- ・各地区まちづくり会議において、次期計画等の策定に向け、地区の課題や対応方策について検討し、その内容を報告書としてとりまとめることを目的とします。
- ・検討の成果となる報告書は、他の市民参加の取組と合わせて、次期計画へ反映させて頂きます。

3. 会議の進め方についての基本的な考え方

- ・地区まちづくり会議では、現総合計画及び都市計画マスタープラン（以下「現計画等」という。）策定時に、各地区まちづくり会議で策定した「地域まちづくり提言書」（以下、「提言書」という。）をベースとした検討を行って頂きます。
- ・具体的には、現計画等策定（平成22年）以降の地区を取り巻く環境変化や取組の進捗状況等を踏まえ、

提言書に掲載されていないが、次期計画等で新たに取り組むべき課題や対応方策
提言書に掲載されているものの、次期計画等で引き続き取り組むべき、または取り組みを強化していくべき課題や対応方策

を検討します。

- ・検討の成果は、「地区の課題」「対応方策」の二本立てで、報告書にとりまとめます（提言書そのものの更新作業ではありません）。
- ・検討は、主にハード分野とソフト分野の大きく2つに分けて行います。
- ・参加者はまちづくり会議委員、会議の開催回数は4～5回、検討方式は各回4～5人の複数グループに分かれてのグループ討議を基本としますが、各地区まちづくり会議の状況や意向を踏まえ、参加者・回数・進め方についてアレンジを加えても構いません。

4 . 会議の進め方

・ 4 回の会議を想定した場合のベースとなる会議の進め方を以下に示します。

< ベースとなる会議の進め方 >

回数	議題	会議の進め方
第 1 回	次期総合計画の策定について 会議の進め方について	全体会議 ・事務局からの説明 ・質疑応答
	地区の現況に関する自由討議 検討の視点 ・地区の良くなったところ・悪くなったところ (特に、現計画等策定以降の変化)	グループ討議 ・自由討議(ワークシ ートの作成) ・発表
第 2 回	提言書の振り返り(主にハード分野)	全体会議 ・事務局からの説明 ・質疑応答
	地区の課題や対応方策(主にハード分野) 検討の視点 ・新たな取組が必要な課題 ・取組を強化すべき課題 ・現行計画で解決した課題 ・課題解決に資する地域の資源や担い手	グループ討議 ・自由討議(ワークシ ートの作成) ・発表
第 3 回	提言書の振り返り(主にソフト分野)	全体会議 ・事務局からの説明 ・質疑応答
	地区の課題や対応方策(主にソフト分野) 検討の視点 ・新たな取組が必要な課題 ・取組を強化すべき課題 ・現行計画で解決した課題 ・課題解決に資する地域の資源や担い手	グループ討議 ・自由討議(ワークシ ートの作成) ・発表
第 4 回	第 1 ~ 3 回の議論の振り返り 報告書のとりまとめ 検討の視点 ・議論の漏れはないか ・重点的に取り組む分野・方策(各地域で 1 ~ 2 程度)	全体会議

5 . 分野の分類

・主にハード分野（第2回）

1	都市計画・都市整備
2	道路・交通
3	住環境・生活環境（ごみ、下水道などを含む）
4	自然・環境（農業・公園などを含む）
5	産業・観光・商店街
6	その他（基地・相模総合補給廠なども含む）

・主にソフト分野（第3回）

1	安全・安心（防犯・防災を含む）
2	健康・医療・福祉
3	教育・子育て
4	生涯学習・文化・スポーツ
5	地域コミュニティ
6	その他

* 各回では、上記分野について自由に意見交換を行っていただきますが、ハードとソフトは、便宜上大きく2つに分けたものであり、ハード分野の課題や対応方策がソフト事業になっても問題ありません。その逆も問題ありません。

【例】生涯学習（ソフト分野）・・・公民館の老朽化による建て替え（ハード事業）について

6 . グループ討議の進め方

- ・会議はグループに分かれての討議が中心となりますが、市の担当職員は、討議には参加はいたしません（討議の進行や市の状況などについての質問には、適宜回答します）。以下の話し合いのルールを守りながら、参加者（地区まちづくり会議委員）だけで進行してください。
- ・まず、グループの中で、「進行役」「書記」「発表係」を決めて頂きます。市からの情報提供を踏まえ、各回の議題に沿って、自由に意見交換を行います。
- ・「進行役」は、メンバー全員（自分も含めて）の意見を必ず聞くようにしてください。
- ・「書記」は、そこで出た意見やアイデアを、最後に発表用ワークシート（A3横）にまとめながら、グループとしての意見を集約します。
- ・「発表係」は、グループとしてまとめた意見を発表します。
- ・グループは会議ごとに組み替えることを基本としますが、組み替えの有無やその方法は、各地域まちづくり会議で決めてください。

<話し合いのルール>

- | |
|--|
| 1. 自分ばかり話さないようにしましょう
2. 人の話をさえぎらないようにしましょう
3. 他の人の意見を否定したり、批判せず、楽しい雰囲気でお話し合いましょう
4. 意見を付け足して、発想を広げていきましょう |
|--|

<第1回の発表用ワークシート記入例 >

地区名	地区	班名	班	グループ メンバー	、 全員の氏名を記載	会議 日時	2018年 月 日
地区の良くなったところ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域パトロール活動に参加する住民が増え、治安が良くなった。 ・ …… ・ …… ・ …… 						
地区の悪くなったところ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家が年々増えており、中には雑草が生い茂り、夏場に虫が大量発生しているところもある。 ・ …… ・ …… ・ …… 						

<第2・3回の発表用ワークシート記入例 >

地域名	地区	班名	班	グループ メンバー	、 全員の氏名を記載	会議 日時	2018年 月 日
番号	分野	地区の課題		対応方策		想定される 取組の主体	提言書記載 方策との関係
1	都市計画・都市整備 道路・交通 任環境・生活環境 ……	管理が不十分な空き家の増加		地域パトロールとの連携による早期発見と所有者への働きかけ（行政と連携）		市民・行政 ・その他 （ ）	新規・強化
2	…	…		…		…	…
3	…	…		…		…	…

各地区まちづくり会議報告書の対応方策概要

別紙 2

分類	小分野	対 応 方 策				主 要 内 容		
		緑区	中央区	南区	合計			
1	都市計画・都市整備	1	都市整備	26	23	16	65	・地域特性を生かしたまちづくり ・駅周辺のまちづくり
2	道路・交通	2	道路	35	52	41	128	・通学路や狭あい道路の拡幅など安全な道路環境の整備 ・適正な道路の維持管理
		3	公共交通	19	29	19	67	・コミュニティバスの運行 ・交通不便者や交通不便地区などにおける移動手段の確保
3	住環境・生活環境(ごみ・下水道を含む)	4	住環境	10	8	12	30	・空き家対策
		5	生活環境	17	4	10	31	・買い物弱者の支援
		6	ゴミ	10	19	7	36	・ゴミ出しマナーの啓発 ・ゴミ収集の有料化の検討
4	自然・環境(農業・公園などを含む)	7	自然	18	10	7	35	・鳥獣被害対策 ・自然環境の保全
		8	公園	7	33	17	57	・公園・広場の整備 ・子どもの居場所や市民の憩いの場としての公園の環境整備
		9	農業	15	3	0	18	・農地の適正管理 ・担い手の育成・確保
5	産業・観光・商店街	10	産業	17	14	11	42	・企業や商業施設の誘致
		11	観光	31	8	7	46	・自然を生かした観光振興 ・ホームタウンチームや文化施設などの資源を生かした観光振興
		12	商店街	9	11	17	37	・空き店舗や空きスペースを利用した商店街振興
6	安全・安心(防犯・防災を含む)	13	安全	6	30	18	54	・交通マナー向上に向けた啓発 ・高齢者の免許返納の促進
		14	防犯	15	21	18	54	・防犯カメラの設置促進 ・防犯パトロールの強化
		15	防災	30	20	28	78	・災害時における地域の連携体制の強化 ・豪雨災害に向けた対策の実施
7	健康・医療・福祉	16	健康	9	13	9	31	・高齢者の健康や生きがいづくりに向けた取組
		17	医療	18	7	10	35	・住民が身近で安心して受診できる医療体制の充実
		18	福祉	11	16	8	35	・高齢者の見守り体制の充実 ・高齢者の移動手段の確保
8	教育・子育て	19	教育	19	39	24	82	・登下校の安全確保に向けた見守り体制の充実 ・子どもの学力向上に向けた支援の充実
		20	子育て	22	27	25	74	・子どもの居場所や遊び場の確保 ・子育て支援の充実
9	生涯学習・文化・スポーツ	21	生涯学習	7	9	7	23	・公民館を利用した生涯学習の充実
		22	文化	14	10	5	29	・歴史や文化、伝統行事などの担い手の育成 ・歴史や文化、伝統行事などの情報発信
		23	スポーツ	5	10	3	18	・子どもから高齢者までが気軽に利用できる体育施設の整備
10	地域コミュニティ	24	地域コミュニティ	32	36	21	89	・地域活動の担い手や人材育成 ・住民同士や世代間の交流を図り地域コミュニティの充実を図る
		25	自治会	14	27	11	52	・自治会加入の促進に向けた取組
11	その他	26	基地	0	2	11	13	・基地返還に向けた取組 ・交流イベントの充実
		27	その他	7	1	1	9	・公共施設の集約化・複合化に向けた検討 ・コンパクトなまちづくりに向けた取組

各地区まちづくり会議報告書の重点分野、重点対応方策一覧表

別紙 3

地区		重点分野	重点対応方策	実施主体
1	橋本	1 都市計画・都市整備	橋本駅周辺に商業施設やオフィスなどの立地を促進し、多くの人を訪れるまちづくりを進める 移転後の相原高校や相模原協同病院(職業能力開発総合大学校相模原キャンパス跡地)などを生かしたまちづくりを行う	市民・行政 市民・行政
		2 道路・交通		
2	大沢	1 道路・交通	通学路・狭あい道路の拡幅を検討する バス路線拡充やコミュニティバスの経路について、スーパーに買い物に行けるようなルートの変更と増便を検討する	行政 市民・行政
		2 安全・安心(防犯・防災を含む)	地域の住民が、登下校時に見守りに出るなど、子どもの見守り体制を充実させる 防災組織の充実とともに、消防団OB等を中心に災害時支援組織を検討し、また、専門員やリーダーとなる人材を確保・育成する	市民 市民・行政
3	城山	1 健康・医療・福祉	高齢者を地域で見守り、支える体制を充実させる 「高齢者も地域社会を支える一員である」という意識をより醸成するとともに、地域社会で高齢者が活躍することができる場づくりを進める(行政・市民)	市民・行政 市民・行政
		2 教育・子育て	「地域が見守り支える子育て」のまちづくりを進める 子どもたちが異なる世代の様々な人と多様な交流ができる機会を充実させる	市民・行政 市民・行政
4	津久井	1 都市計画・都市整備	リニア中央新幹線の回送線を旅客線化し、車両基地の設置が予定されている鳥屋地区に駅を設置する。また、中野・串川地区に中間駅を設置する。 橋本駅と串川地区を繋ぐ直通のシャトルバスの運行や、パークアンドライドを見据えた駐車場の整備を進める。	その他(鉄道事業者) 行政・その他(バス事業者)
		2 道路・交通	津久井広域道路について、国道413号線までの早期整備を進める。 津久井広域道路から国道413号線への接続道路(県道65号、513号等)について整備を進める。	行政 行政
5	相模湖	1 教育・子育て	こどもセンターの新設や、公民館等の既存施設の活用を検討することにより、子育て中の親や子どもたちをはじめ、様々な年代の住民が気軽に集え、交流できる場を地域に増やしていく JR中央線沿線という立地を生かして、地区内の生徒が都立高校へ入学できるよう、県と東京都に要望する	市民・行政 行政
		2 その他(公共施設マネジメント・移住定住)	施設利用の対象者の制限を外し、だれもが利用しやすく、様々な年代の住民が気軽に集え、交流できる施設を増やしていく。また、未利用資産や民間資金の活用を検討しながら施設の集約化や複合化を進め、多様な機能を有する施設配置を進める。 空家の所有者と居住希望者を結び付ける仕組みづくりを構築するとともに、地域特性を踏まえ農地付き住宅として再生するなど、居住希望者のニーズに対応した住宅対策を推進する	市民・行政 市民・行政・その他
6	藤野	1 都市計画・都市整備	訪問医療・介護、自動運転、移動販売やドローン(特区認定による規制緩和)の活用など、人が移るのではなく、機能やサービスが移動する藤野モデルの形成(シェアリングエコノミーなどの中山間地域のモデルの形成)。 JR藤野駅北側の土地利用や沢井トンネルの拡幅について、引き続き検討を進める	市民・行政・民間 市民・行政・民間
		2 健康・医療・福祉	訪問型の医療・介護サービスの充実や介護の拠点となる施設を設置するなど地域特性に合わせた藤野独自のサービスを行うなど高齢者がひとりでも安心して暮らせる体制をさらに推進し、安心して暮らせるまちづくりを目指す 国家戦略特区の指定への働きかけを行い、AIなどの先進技術を活用した自動運転の自動車・バスの実証実験や自家用車を利用したタクシー営業いわゆる白タクの導入など新たな交通システムを積極的に受け入れる	市民・行政・民間 市民・行政・民間
7	小山	1 都市計画・都市整備	相模総合補給廠の一部返還地の土地利用計画の具体化を進め、まちづくりの早期実現に向けた取組を推進するとともに、進捗状況等を踏まえて市民への情報提供を行う 行政施設が集積している相模原駅周辺地区と商業施設が発展している橋本駅周辺地区とのエリアを一体的に捉えたまちづくりを進める必要があることから、相模原駅近くへの行政施設の移転の可能性について検討を深めるとともに、より多くの市民の利用に向けて両地区のアクセスを改善するための道路網や公共交通網のあり方について検討する	行政 行政
		2 道路・交通	多摩方面や周辺地域とのアクセスを強化するため、都市計画道路宮下横山台線や南北道路、東西道路、相模総合補給廠北側外周道路等の早期整備に向け、事業の推進を図るとともに、進捗状況等を踏まえて市民への情報提供を行う 小山地区の南北の交流を分断しているJR横浜線について、連続立体交差化事業の検討を進める。また、小田急多摩線延伸やJR横浜線連続立体交差化事業は実現に時間を要することから、総合相模更生病院前の踏切改良を行い、南北道路とさがみ夢大通り(県道504号(相模原停車場))をつなぎ国道16号と接続することで、交通利便性を向上させる取組を検討する	行政 行政・鉄道事業者
8	清新	1 道路・交通	国道・線路で分断された区域間のアクセス性向上及び交通安全対策のため、大河原踏切を改良する。 清新こどもセンター前の交差点に歩行者の待機場所がなく、通学する児童が多いため、歩行者だけが通れる信号の表示にする。	行政・JR東日本 警察
		2 健康・医療・福祉	高齢者が積極的に外出イベントなどに参加できるよう、交通手段の充実を行う(コミュニティバスの充実、70歳以上のバス無料化、免許証を返納した際の支援制度)。 集団活動が苦手な人に対しても、参加できるイベント(落語、音楽鑑賞など)を検討する。	行政・神奈川中央交通 市民
9	横山	1 道路・交通	バス路線の充実やコミュニティバスの導入など、これまでも提言していた公共交通網の充実を進めるとともに、高齢化の進行を踏まえ、乗合タクシーや移動販売車の導入、タクシー券の発行など、交通の不便を補うための対策を実施する。特に、横山から橋本・北里大学病院・市役所方面への交通の利便性を高める対策を優先的に実施する。 自転車の往来が危険な道があることから、自転車専用レーンの設置、自転車利用マナーの啓発など、歩行者の安全対策を行う。(県道相模原立川など)	行政・民間 行政
		2 生涯学習・文化・スポーツ	「てくてく伝説」が、その名前のみならず、内容を含め確実に後世に伝わるよう、子どもたちの理解を深めるなど、様々な取組を進める。	市民・行政
		重点分野外	緑地や公園に暗い場所があり、安全・安心な利用ができないことから、樹木の剪定や防犯灯の設置などにより、地域の交流や世代間交流の場として更なる活性化を進める。(横山丘陵緑地(姥沢地区)、えのき公園など)	行政
10	中央	1 都市計画・都市整備	現在、市体育館の立地する場所や市役所周辺空き地に、高層施設を建設し、その中に議会棟や自治会館等の機能をいれるなど、土地の有効活用について検討をすすめる。建設後については、各施設を地下道で連絡するなど、施設間の連携を強めて、魅力と利便性を向上させる。また、市役所さくら通りについても、併せて、憩いの場所やプロムナードの併設など、有効活用する。 市民会館横の市役所駐車場を、高層化により駐車台数の確保をし、一部を公園や住民の憩いの広場として整備するなど、有効活用する。	行政 行政
		2 地域コミュニティ	加入のメリット、未加入のデメリットを理解してもらう取組を推進し、役員の免除など、柔軟な体制の自治会・子ども会にする。また、新築アパートやマンションなどへの積極的な加入への働きかけを推進する。 地域全体で日頃から子どもの交通安全教育をすることや、子どもの登下校時の見守りボランティアなど、地域コミュニティの中で地域の安全・安心対策を推進する。	市民・行政 市民・行政

各地区まちづくり会議報告書の重点分野、重点対応方策一覧表

別紙3

地区		重点分野	重点対応方策	実施主体
11	星が丘	1 産業・観光・商店街	横山公園など大きな公園の駐車場を有料化(民間活用)するとともに、24時間開放にし、市の収入の確保を行う	行政
		2 地域コミュニティ	時間を気にせずに自然に人が集まる場所を創出する	市民・行政
12	光が丘	1 道路・交通	生活道路の危険な箇所におけるゾーン30の導入、時間による通行規制、感应式信号機の設置などの取組の推進 車道と歩道を同じ高さにして縁石で区分することや、インターロッキングをアスファルト舗装へ打ち換えるなど、歩道の段差や傾斜の解消を図るとともに、村富相武台線の横断歩道以外の場所での横断対策として、中央分離帯又はポールコーン、新たな横断歩道の設置などを進める(行政・警察)	行政・警察
		2 地域コミュニティ	地域や学校、大学、行政などが連携し開催している「こども未来ワールド」は、地域コミュニティの活性化や青少年の健全育成等に非常に有意義であるため、引き続き、関係者の協力のもと、継続し開催する 老朽化している県営上溝住宅は、若い世代を呼び込み、地域が活性化されるよう、建て替えやリノベーションの実施に向けた検討を進める	行政・市民・大学 行政
13	大野北	1 産業・観光・商店街	商店街利用者用の駐車場や駐輪場への利用を呼び掛け、利用しやすいスペースを確保することで、来場者を増やして、商店街を活性化させる 淵野辺駅の北口と南口の商業施設について、それぞれの特色をいかした店舗を誘導し、エリア全体の活性化を図る	市民・行政 市民・行政
		2 生涯学習・文化・スポーツ	幅広い世代の交流の場、次世代の育成の場、地域住民と外国人の国際交流の場、地域活動の場などの様々な機能を兼ねた拠点として、淵野辺駅南口周辺に点在している図書館や公民館等の公共施設を集約、複合化し、再整備することで、大野北地区から市内外へ文化を発信する交流拠点を創出 子どもたちがボール遊びをすることができる場所や家族で楽しめるレクリエーションの場を確保するなど、地域のニーズに応じた公園、広場の利用方法の検討を進める	市民・行政 市民・行政
14	田名	1 道路・交通	小田急多摩線延伸について、上溝から田名地区を経由した愛川・厚木方面への延伸の早期実現を図るとともに上溝新駅の設置にあたっては駅位置や構造等について上溝以西への延伸を見据えた検討を行う。	市民・行政
		2 地域コミュニティ	自治会本来の自主的な活動に取り組めるよう、自治会にとって負担となっている行政からの依頼業務の精査による負担の軽減を図る。 自治会や子ども会における役員「なり手不足」解消のために、負担の軽減を図る。	行政 市民
15	上溝	1 都市計画・都市整備	小田急多摩線の上溝駅までの延伸と、JR相模線の複線化や行き違い施設の整備による輸送力の増強を実現する。 幹線道路の整備や交差点改良、上溝駅の駅ビル化、駅前広場の再整備など、駅及び駅周辺の再整備を行うことにより「まちの拠点」としての機能向上を図る。	行政・事業者 行政・事業者
		2 産業・観光・商店街	駐車場や車両の大きさを工夫したコミュニティバスや乗合タクシー、送迎車両などを導入し、上溝駅と商業施設、居住地区や他地区をつなぐ。 大型商業施設や道の駅を誘致し、商店街と連携を深め、地域活性化を図る。	市民・行政・事業者 行政・事業者
16	大野中	1 安全・安心(防犯・防災を含む)	大野台地区へ交番を設置する 防犯カメラや防犯灯の設置箇所を検討及び増設する。防犯カメラについては、設置費は行政、維持管理費は地域で負担する	市民・行政・その他 市民・行政
		2 教育・子育て	小学校の空き教室の利活用や校庭の休日開放を検討する 子どもの遊び場として、子どもの広場の確保や広場などでボールを使って遊べるよう規制の緩和を検討するとともに、遊び方のルールについて周知する	行政 市民・行政
17	大野南	1 都市計画・都市整備	区の役割を明確化し、区に政策や予算の権限を移譲するなど、その現状や特性を踏まえて地域に即したまちづくりを推進する 区ごとに危機管理部門の専任組織を設置するなど、区への分権を推進し、本庁機能のコンパクト化を図る	行政 行政
		2 地域コミュニティ	集合住宅における集会所等の固定資産税の減免措置を、自治会の集会所に限定するなど、集合住宅への自治会設立または加入を促進する 国籍を問わず子どもから高齢者まで3世代が交流できる場づくりを推進するとともに、中高年の引きこもり者対策の検討や、高齢者等の閉じこもりの対策としてデイサービスの送迎の隙間時間を活用するなど民間事業者との連携による交通手段の検討を行う	行政 市民・行政・その他
18	麻溝	1 道路・交通	道幅の狭い通学路では、通学時間帯の交通規制をかけるなどの安全対策の実施	市民・行政
		2 安全・安心(防犯・防災を含む)	高台が確認できるよう、高低差を表示したハザードマップの作成	行政
19	新磯	1 道路・交通	通学路の安全確保のため、県道46号(相模原茅ヶ崎)(特に南消防署新磯分署付近)の拡幅工事、市道新磯の拡幅工事、歩道整備を実施する 磯部郵便局に新たな駐車場整備を要望するとともに、郵便局前の道路を拡幅する	行政 市民・行政・その他
		2 教育・子育て	農業公園や相模川親水広場など、遊具がなくてもボール遊びや水に親しむことができる場所を新設する 子どもたちの健やかな育ちのために、現在も行っている農業体験や凧作りなどのようなイベントを身近な自治会の集会所や自治会館で開催し、また、こうしたイベントを開催する大人の育成を図る	行政 市民
20	相模台	1 道路・交通	電柱の地中化について、広い道路を優先的に実施するのではなく、狭い道路こそ、安全な道路環境や非常時の緊急車両の通行のため必要であることから、狭い道路の電柱の地中化を行う 在日米軍相模原住宅に近接する狭い道路の幅員を確保するために、必要な土地などの返還を強く要望する	行政 行政
		2 生涯学習・文化・スポーツ	地区内(麻溝台方面)に公民館などのコミュニティの場を設置し、住民同士のコミュニケーションの醸成を図る 老朽化している現公民館について、計画的な大規模改修を実施する	行政 行政
21	相武台	1 自然・環境(農業・公園などを 含む)	公園のテーマを考えるコンテストの開催など、学生や若年層を含めた幅広い世代の地域住民の意見を聞くための場を設け、提案された内容(遊具や設備など)を参考に特色がある公園の整備を検討する 公園内にランニングコースや懸垂などができる健康遊具の設置を検討する	市民・行政 市民・行政
		2 地域コミュニティ	世代間の交流を目的に、様々な世代の人が気軽に立ち寄れる場所として、地域の拠点である「そあら」を活用し、イベントなどを開催する 親が子どもを地域活動に連れて行くなど、小さい頃から地域に関われるような環境づくりを行う	市民・行政 市民
22	東林	1 都市計画・都市整備・道路・交通	(都)相模大野線、(都)相模原二ツ塚線、(都)東林間線の早期完成及び関連する大和市側部分の早期整備とともに、(都)上鶴間線、(都)翠ヶ丘線の拡幅整備を進める。 高齢者等が安全に利用できる道路環境や通学路の安全対策を図るため、横断歩道部等における歩道面の勾配を緩やかにすることや、歩車道の段差を改良する。また、自転車専用道の整備など、身近な生活道路における維持改善や道路拡幅などに関する対策を図るとともに、通学路の危険箇所については、時間を決め一方通行などを検討する。	行政 市民・行政
		2 安全・安心(防犯・防災を含む)	児童が放課後に屋外で安心して過ごすことができる居場所やボール遊びなど自由に遊べる場所の充実に向け、学校の校庭の活用と地域での見守り体制を作る。 子ども達の安全を確保するため、通学路の見守りを強化するとともに、新規見守りボランティアを募集する。	市民・行政 市民